

令和5年度

第1回 丸亀市部活動地域移行検討委員会

令和5年5月29日(月)14:30~16:00

丸亀市役所3階 303号室

令和5年度 第1回 丸亀市部活動地域移行検討委員会 次第

1 開会

2 教育長あいさつ

3 委員紹介(自己紹介)

4 委員長の選出

5 議事

(1) 「香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラン」の概要と、丸亀市の方針について(学校教育課)

①「香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】」(令和5年3月)について【別添資料1】

②丸亀市として大切にしたいもの

③丸亀市の部活動の現状【別添資料2】

④令和4年度の動き

⑤ロードマップの作成について【別添資料3】

(2) 令和5年度の具体的な方策について(学校教育課)

①合同部活動の推進【別添資料4】

②拠点校部活動の推進

③部活動指導員の配置

④部活動コーディネーターの配置

(3) 市内スポーツ団体及び文化団体の現状について(スポーツ推進課・文化課)

(4) 今後考えられる課題について(学校教育課)

(5) その他

・今後のスケジュールについて

6 閉会

《令和5年度 丸亀市部活動地域移行検討委員会 名簿》

氏名	所属等	役職
----	-----	----

【学識経験者】

漆原 光徳	四国学院大学	副学長
-------	--------	-----

【教育関係団体の役員】

大西 賢志	丸亀市立綾歌中学校 校長	丸亀市中学校長会 会長
前谷 智仁	丸亀市立郡家小学校 校長	丸亀市小学校長会 会長
高井 真治	丸亀市立南中学校 校長	丸亀地区中学校体育連盟 会長
西川 昌宏	丸亀市立西中学校 校長	香中研丸亀支部音楽部会 会長
岩根 誠	丸亀市PTA連絡協議会	丸亀市PTA連絡協議会 副会長
香川 真実	丸亀市PTA連絡協議会	丸亀市PTA連絡協議会 副会長

【体育・スポーツ・文化関係団体の役員】

徳永 博保	(公財)丸亀市スポーツ協会	常務理事
小糸 太一	(公財)丸亀市スポーツ協会	事務局長
近澤 裕明	丸亀市文化協会	副会長
山本 博美	丸亀市文化協会	事務局員
齊藤 栄嗣	丸亀市スポーツ少年団	本部長

【事務局】

末澤 康彦		教育長
窪田 徹也		教育部 部長
岩井 俊明		学校教育課 課長
御厨 貴利		学校教育課 主任指導主事
立石 陽志		学校教育課 指導主事
遠藤 賢		学校教育課 指導主事
田中 壽紀		市民生活部 部長
奥田 孝彦		スポーツ推進課 課長
野本 政宏		スポーツ推進課 副課長
坂田 憲亮		スポーツ推進課 担当長
林 裕司		産業文化部 部長
村尾 剛志		文化課 課長
石川 真司		文化課 副課長

第1回 丸亀市部活動地域移行検討委員会

(1) 「香川県学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する総合的なガイドラン」の概要と丸亀市の方針について

① 「香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】」（令和 5 年 3 月）について 【別添資料 1】

② 丸亀市として大切にしたいもの

生徒にとって有意義な活動

教師の働き方改革につながる活動

持続可能な地域移行

- ・ 地域移行を進めていく上で、子どもにとって「居場所」がなくなるような状況は作ってはいけない。「子ども抜き」の議論にはならないように注意したい。生徒の部活動ができる環境を整える。

- ・ 「地域が学校(部活動)を支え、学校づくりを通して地域を元気に」

③ 丸亀市の部活動の現状 【別添資料 2】

- ・ 中学校でこのような部活で困っている→持続可能となる部活動になるための支援

④ 令和 4 年度の動き

(6 月) 学校市教育委員会内で情報共有

(7 月) 校長会で「部活動指導員」について説明

丸亀市第 2 回総合教育会議で市長・教育委員に「部活動の地域移行」の説明

(8 月) 各部代表の部会長(校長)や専門部長に対し現在の状況の聞き取り

(9 月) 中学校長に「令和 5 年度の部活動指導員」の希望を聞き、配置の準備

(10 月) 令和 5 年度からの部活動地域移行コーディネーター担当の指導主事の検討

(11 月) 教育委員による先進地視察(可児市・羽島市)

(11 月) 学校教育課とスポーツ推進課との部活地域移行の意見交換会(12 月・2 月の 3 回)

(12 月) 県外・県内の各市町の「部活動の地域移行」について情報の収集

(2 月) 丸亀市教育委員会指導主事とスポーツ推進課担当者で先進地(南砺市・下呂市)へ視察

⑤ ロードマップの作成について 【別添資料 3】

(2) 令和5年度の具体的な方策について

丸亀市教育委員会では、市立中学校に通う中学生にとって望ましい部活動が展開されるように、新しい部活動の在り方を創造する方策の一つとして「合同部活動方式による部活動」及び「拠点校方式による部活動」の実施を考えている。

合同部活動方式とは、在籍校に部活動はあるが、競技種目の人数に満たない（部員数が少なく十分な練習ができない）ため隣接する実施対象校同士で部活動を合同で行う方式をいう（以下「合同部活動」という）。

拠点校方式とは、在籍校に希望する部活動がない場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れる方式をいう（以下「拠点校部活動」という）。

① 合同部活動の推進

《メリット》

- ・ 生徒にとって選択する種目が広がる
- ・ 技術面で専門的な指導を受けることができる
- ・ 教員の働き方改革にも有効

《注意すべき点》

- ・ 県新人大会、県総合体育大会への出場の資格について（合同部活動の部員数の制限）
（中体連ルール：【別添資料4】）

《モデル事業①》

- ・ 綾歌中学校と飯山中学校：野球の合同部活動（令和4年8月より活動）

② 拠点校部活動の推進

- ・ 実施の事業主体は、教育委員会とする。実施主体は丸亀市立中学校とする。
- ・ 今後、各学校・校長会と相談し実施可能な状況になれば、新チームになる令和5年8月以降、活動予定。

《メリット》

- ・ 部員数が確保でき、充実した活動ができる
- ・ 学校管理下での活動の担保ができる

《注意すべき点》

- ・ 今後を見越して慎重に市が判断を
- ・ 県新人大会、県総合体育大会への出場の資格の確認

《モデル事業②》

- ・ 西中学校：女子ソフトボール部の拠点校
- ・ 東中学校：茶道部の拠点校（文化課と連携）

③ 部活動指導員の配置

- 令和5年度から県教委が実施する「部活動指導員配置促進事業」に取り組む。部活動はあるが、専門的な指導ができる顧問がいない学校に配置を考えている。令和5年度は、4名分の部活動指導員の予算「102万円」を組んでいる。退職した指導力のある教員等の人材を探し、学校へ配置する。部活動指導員の時給は1600円である。《令和5年5月時点で、部活動指導員の配置が決まっている学校》

- 飯山中学校バスケットボール部女子

→ 高校を退職した元教員が、平日(火曜日)2時間と休日(土曜日または日曜日)3時間、指導を行っている。技術指導だけでなく挨拶等を含めた中学生らしい態度の育成のための指導を行っている。

- 綾歌中学校吹奏楽部

→ 指揮者もできる警察官OBが、休日の3時間、指導を行っている。部員数が多い部活動であるが、個別練習や全体練習での指導、そしてコンクールで指揮者として全体指導を行っている。

④ 部活動コーディネーターの配置

- 市の指導主事が部活動コーディネーターを兼ねており、部活動指導員の配置・合同部活動や拠点校部活動の連絡調整にあたる。
- 部活動指導員の配置については、スポーツ・文化関係団体の推薦があった指導者と学校の希望とのマッチングを進めていく予定である。
- 令和5年2学期以降、学校教育課指導主事がモデル事業等を見学し、各部の状況にあった方策を学校と相談し、持続可能な部活動の実現を進める。

(3) 市内スポーツ団体及び文化団体の現状について

(4) 今後考えられる課題等

《人材》

- 令和5年度も、教員に土日の部活動の指導を依頼しているが、学校が希望する部活動指導員の確保ができない可能性がある。また、平日と休日の指導者が違う状況がおこり、練習内容・生徒の状況の連携に配慮が必要となる。
- 正規の一般企業に勤めている指導者等を「部活動指導員」に活用するには、企業との合意書・割増手当等の越えなくてはならないハードルがあり、まだ進んでいない。県内の他市町も実績なし。(36協定・・・今後、教員の兼職兼業が進む予定であるが)

《経費》

- ・ 部活動指導員については、令和5年度は3分の1が国の補助、3分の1が県の補助、3分の1が丸亀市の予算で組んでいる。今後多くの部活動で部活動指導員が配置になった場合、年間を通しての活動のため、部活動指導員の報酬だけでも多額の経費となる。国の財政的補助もいつまで続くかわからない。

今後、全ての部活が地域移行になった場合、「時給：1600円×3時間×1人×約22部（運動部・文化部）×5校×月4回×12月 ⇒ 2534万円」と大きな経費となる。
(他県では、謝金が1000円前後の市町もある)

(5)その他

- ・ 今後のスケジュール案について
第1回 令和5年5月29日(月)
第2回 令和5年10月ごろ
第3回 令和6年3月ごろ

香川県学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】

令和5年3月

香川県教育委員会

I 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指す取り組み

県の部活動を取り巻く状況より

- ・県の中学校生徒数は、この20年間で5,000人以上減少している一方で、運動部活動数はほぼ横ばい。
- ・県の公立中学校の運動部活動顧問のうち、約6割の教員は専門としない種目の顧問。

目指す姿

生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現

- ・生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保
- ・新たなスポーツ・文化芸術環境の整備
- 学校部活動の適正な運営、効率的・効果的な活動の推進、地域連携
- 休日の学校部活動における地域クラブ活動への段階的な移行
- 生徒等の多様なニーズに応じた活動を行うことができる環境の整備

国の動向より

部活動の地域移行に当たっては、「令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間として、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」ことが示された。

II 学校部活動

学校部活動について、従来の県のガイドラインを踏まえつつ、部活動改革の必要性や学校部活動の地域連携の推進に関する事項等の記載を充実。

1 学校部活動の意義と学習指導要領上の位置付け

- ・ 学校部活動は教育的意義を有してきた
- ・ 生徒のスポーツ・文化芸術活動を守っていくとの認識のもと、部活動改革を進める必要がある

2 学校部活動の運営

- ・ 円滑に実施できるよう、適正な数の部を設置
- ・ 校務分掌や本人の抱える事情等を勘案した上での顧問の決定
- ・ 生徒の心身の健康管理、事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、休日1日）
- ・ 多様なニーズに応じた活動ができる環境
- ・ 事故発生に対応した緊急体制の確立

3 学校部活動の保護者・地域との連携

- ・ 保護者との連携や学校部活動の地域連携の推進
- ・ 指導者として地域の人材の活用
- ・ 複数校による合同部活動の実施

1 地域移行の目的及び方向性

- ・ 地域の持続可能で多様な環境の一体的な整備を図る
- ・ まずは休日における地域クラブ活動の環境整備を進める
- ・ 平日の環境整備はできるところから取り組む
- ・ 推進計画等の策定や協議を行う場の設定など、丁寧に進める

2 新たな地域クラブ活動の運営

- ・ 運営団体・実施主体は多様なものを想定
- ・ 質の高い指導者の確保、意欲ある教員等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、生徒の志向や体力等の状況に適したスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保
- ・ 地域クラブ活動と学校部活動の連携

3 学校部活動の地域移行に向けた取組み

- ・ 検討体制の整備（県と17市町による協議会の設置等）
- ・ 生徒や保護者のニーズ、学校・地域の意向の把握
- ・ 県による人材バンクの整備
- ・ 生徒や保護者等への情報発信、実証事業等の成果の普及
- ・ 活動場所の確保

III 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として想定される地域クラブ活動の在り方等について示す。

地域の実情に応じ、当面は併存

・ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
・ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

※本ガイドラインについては、国の方向性や県と市町による地域移行のための協議会での検討等を踏まえ、必要に応じて、適宜見直しを図るものとする。

意義

- 部活動の教育的意義は非常に高く、生徒のスポーツや文化、科学等に親しむ機会を確保し、達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして大きな役割を担っている。
- 生徒同士や教師と生徒等の人間関係の構築を図ったり、自己肯定感を高めたりするなどの教育的意義だけでなく、部活動を通して人間形成が図られることで学校の安定化につながるなど、学校運営を行う上でもプラスの効果がある。さらに、生徒や保護者から学校への信頼感を高めることや、学校の一体感や愛校心の醸成にも大きく貢献している。
- 部活動の活性化が個人や集団の成長、学校の安定化につながっている。また、各種大会、コンクール等において優秀な成績を収めてきた実績があり、その活躍を常に地域が見守り応援してくださっている。

現状

- 令和5年度は、運動部は62%(男子74%、女子51%)の生徒が加入している。吹奏楽部や合唱部、美術部などの文化部には24%の生徒が加入しており、全体では86%の生徒が部活動に参加している。
- 多くの生徒や保護者が学校教育の一環として行われている部活動に対して大きな期待をもっており、近年部員数が増加しているバレーボールや陸上競技、バドミントン等は、ほとんどの部員が未経験者である。
- 市内大規模校は男女別に約10競技部が活動しており、全国の傾向と同様、ここ数年部活動数の増減はなし。
- 少子化に伴い教員数配置が減少している中、部活動数は減らないという実情や、豊富な経験と高い指導技術を有したベテラン教員の退職などにより、近年、各校の年度初めの部活動編成に苦慮するという課題がある。
- 教員の部活動指導時間は、部活動ガイドラインに基づいて、平日4日以内で2時間程度、週末は1日以内3時間程度となっている。大会期間中などにおいては、土曜日日曜日ともに引率等を行うこともあり、大会運営に携わる場合には、終日業務に従事する。
- 令和5年度の市内運動部活動顧問の専門性調査では、約5割の教員が、担当部活動の競技経験がなく指導を行っている。
- 多くは競技経験がなくとも、指導技術を研修等で磨きながら、部活動を通して人間形成を図るという教育専門職としての高い志と情熱をもって指導にあたっている。
- 参加している全ての生徒への活動機会の確保や安全管理の面から、複数の教員で指導に当たることが前提。令和5年度も、先生方が何らかの部活動の顧問として指導している状況である。
- 市内各競技部との情報交換会を行った際に、「地域のスポーツ団体が請け負うとなった場合に、現在部活動に所属している多くの未経験者は、どのようになると思うか。」と質問したところ、多くの部活動顧問が「加入数は減少する。」と回答。
- 地域指導者を含め地域スポーツ団体の受け皿が少ないことや教育的意義より勝利至上主義が強くなる可能性があること、経済的負担が部活動よりも大きいというイメージがある。

市内中学校の運動部活動の部員数(R5.5.1)

部活名
部員数

(陸上 部)

【別添資料2-2】

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子	1年生	7	18	12			6
	2年生	8	6	12			2
	3年生	3	18	13			
女子	1年生	4	10	2			8
	2年生	6	7	8		1	3
	3年生	1	8	2			4
部員数合計		29	67	49	0	1	23

部活名
部員数

(バレー 部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子	1年生	4	9	17		3	3
	2年生	2	5	11		3	9
	3年生	5	5	16		14	10
女子	1年生	5	11	12		5	7
	2年生	14	16	19		5	19
	3年生	12	5	5		4	5
部員数合計		42	51	80	0	34	53

部活名
部員数

(バスケット 部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子	1年生	19	11	4		5	8
	2年生	10	23	10		8	8
	3年生	7	3	10		5	10
女子	1年生	6	8	7		5	4
	2年生	7	6	3		4	7
	3年生	3	7	6		4	4
部員数合計		52	58	40	0	31	41

部活名
部員数

(サッカー 部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子	1年生	10	14	15		9	5
	2年生	8	11	7		5	11
	3年生	12	13	13		7	11
女子	1年生	1		1			
	2年生	1					
	3年生		1				1
部員数合計		32	39	36	0	21	28

部活名
部員数

(ソフトテニス 部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子	1年生	3	6	6		7	9
	2年生	6	13	8		8	6
	3年生	5	12	6		3	3
女子	1年生	11	17	7		9	17
	2年生	12	12	9		8	7
	3年生	12	8	6		9	9
部員数合計		49	68	42	0	44	51

部活名
部員数

(テニス 部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子	1年生						
	2年生						
	3年生			6			
女子	1年生						
	2年生						
	3年生			4			
部員数合計		0	0	10	0	0	0

部活名
部員数

(バトミントン部)

【別添資料2-3】

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子	1年生	8	12	17			
	2年生	3	22	17			
	3年生	19	6	13			
女子	1年生	12	27	22			
	2年生	12	21	19			
	3年生	7	17	8			
部員数合計		61	105	96	0	0	0

部活名
部員数

(卓球部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子	1年生	18	18	11		12	4
	2年生	11	9	9		6	5
	3年生	11	14	13		5	12
女子	1年生	5	10	5			2
	2年生	6	7	6			13
	3年生	4	4	5		1	15
部員数合計		55	62	49	0	24	51

部活名
部員数

(ソフトボール部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子	1年生		6				
	2年生		11				
	3年生		5				
女子	1年生		5				
	2年生		1				
	3年生		8				
部員数合計		0	36	0	0	0	0

部活名
部員数

(柔道部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子	1年生	3	3	8			
	2年生	1	2	3			3
	3年生	3		2			4
女子	1年生	3		4			1
	2年生			2			1
	3年生			1			
部員数合計		10	5	20	0	0	9

部活名
部員数

(剣道部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子	1年生	3				1	1
	2年生	6				1	3
	3年生	6				1	2
女子	1年生	6				2	4
	2年生	4				2	3
	3年生	2				1	3
部員数合計		27	0	0	0	8	16

部活名
部員数

(水泳部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子	1年生	2	2				
	2年生	3	3				1
	3年生	1	2			2	1
女子	1年生	3	1	1			2
	2年生						
	3年生		3				
部員数合計		9	11	1	0	2	4

部活名
部員数

(野球部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子	1年生	7	8	6		11	1
	2年生	7	3	7			4
	3年生	5	10	9		7	6
女子	1年生			2			1
	2年生						1
	3年生	1					1
部員数合計		20	21	24	0	18	14

市内中学校の文化部活動の部員数(R5.5.1)

【別添資料2-4】

部活名
部員数

(吹奏楽部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子女子	1年生	2	20	14		11	10
	2年生	10	10	10		7	7
	3年生	14	15	10		5	11
部員数合計		26	45	34	0	23	28

部活名
部員数

(美術部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子女子	1年生	9	17	21		5	15
	2年生	12	18	21		11	9
	3年生	19	20	19		4	8
部員数合計		40	55	61	0	20	32

部活名
部員数

(合唱部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子女子	1年生	4	4	3			
	2年生	8	4	10			
	3年生	4	12	4			
部員数合計		16	20	17	0	0	0

部活名
部員数

(家庭科部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子女子	1年生		8	17			
	2年生		20	3			
	3年生		16	8			
部員数合計		0	44	28	0	0	0

部活名
部員数

(放送部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子女子	1年生		9	2			
	2年生		6	1			
	3年生		12	7			
部員数合計		0	27	10	0	0	0

部活名
部員数

(茶道部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子女子	1年生	21				4	5
	2年生	14				5	8
	3年生	8				7	5
部員数合計		43	0	0	0	16	18

部活名
部員数

(ボランティア部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子女子	1年生			12			
	2年生			12			
	3年生			16			
部員数合計		0	0	40	0	0	0

部活名
部員数

(情報処理部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子女子	1年生						27
	2年生						8
	3年生						6
部員数合計		0	0	0	0	0	41

部活名
部員数

(ロボコン部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子女子	1年生						
	2年生	2					
	3年生	8					
部員数合計		10	0	0	0	0	0

部活名
部員数

(潮風(複合型)部)

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中
男子女子	1年生				1		
	2年生				1		
	3年生				1		
部員数合計		0	0	0	3	0	0

【別添資料2-5】

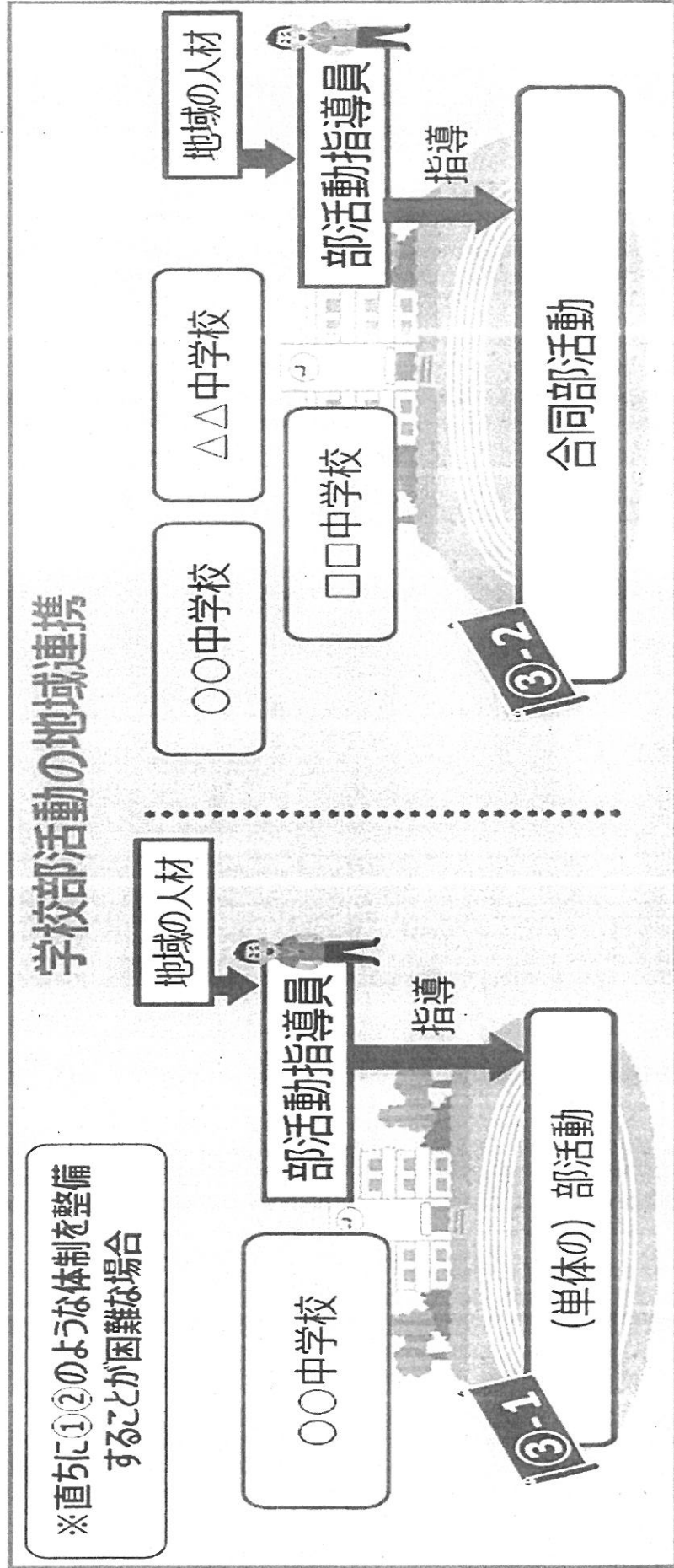
	東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中	丸亀市
運動部男子部員数	226	304	281	0	123	148	1082
運動部女子部員数	160	220	166	0	60	142	748
運動部 部員数	386	524	447	0	183	290	1830
文化部 部員数	135	191	190	3	59	119	697
入部者合計	521	715	637	3	242	409	2527
男子生徒数	322	406	378	1	145	205	1457
女子生徒数	323	407	369	2	126	248	1475
全校生徒数	645	813	747	3	271	453	2932
運動部男子加入率	0.70	0.75	0.74	0.00	0.85	0.72	0.74
運動部女子加入率	0.50	0.54	0.45	0.00	0.48	0.57	0.51
運動部加入率	0.60	0.64	0.60	0.00	0.68	0.64	0.62
文化部加入率	0.21	0.23	0.25	1.00	0.22	0.26	0.24
部活動入部者加入率	0.81	0.88	0.85	1.00	0.89	0.90	0.86

		東中	西中	南中	本島中	綾歌中	飯山中	丸亀市
顧問数 (外部コーチ も含む)	運動部	33	29	34		20	32	148
	文化部	9	9	15	5	7	5	50
	合計	42	38	49	5	27	37	198
専門	運動部	18	12	18		9	22	79
	文化部	5	5	8	0	4	2	24
	合計	23	17	26	0	13	24	103
専門の教員等の割合		0.55	0.45	0.53	0.00	0.48	0.65	0.52

【別添資料3-1】

複数の中学校が合同部活動という形で活動し、そこに地域の指導者が部活動指導員として指導を行っている例

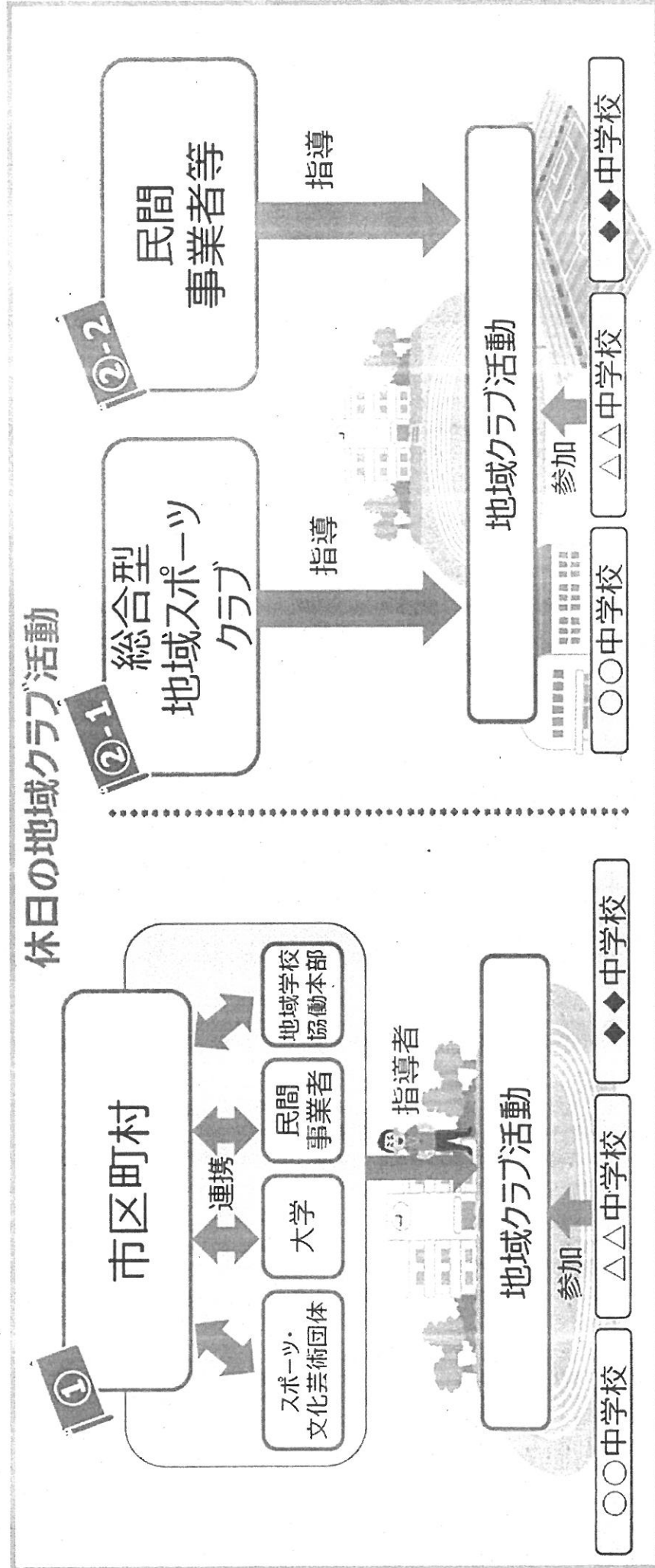
中学校の部活動に、地域の指導者が部活動指導員として指導を行っている例



【別添資料 3-2】

市区町村が運営主体となり、様々な団体等と連携し、活動を行う例

総合型地域スポーツクラブや民間事業者等が運営主体となって、活動を行う例



香川県中学校体育大会に関わる複数校合同チーム編成規程

香川県中学校体育連盟

第1条 【目的】

この規程は、少子化等に伴う部員数の減少により、単独チームとして成立しない運動部が存在し始めた現状を鑑み、競技力の向上ではなく、複数校の合同チームによる大会参加の機会を与えることを目的とする。

第2条 【承認大会の定義】

香川県中学校体育連盟は、第3条の「編成の条件」を満たす複数校の合同チームに、香川県中学校体育大会（香川県中学校総合体育大会及び香川県中学校新人体育大会を指す。）への出場を認めるものとする。

第3条 【編成の条件】

条件1

出場最低人数の不足により、単独チームの編成が不可能な場合、当該校長の判断により合同でチームを編成することができる。ただし、競技力の向上ではなく、合同が適正であると認められた場合に限る。

「ここでいう適正とは、合同チーム編成について、該当部員及びその保護者の賛同を得、教育上必要であると判断された場合を指す。」

条件2

合同チームの編成は、同一地区内に限る。「ここでいう地区とは、①小豆、②さ東、③高松、④綾坂、⑤丸亀、⑥仲善、⑦三観の7地区を指す。」

※ただし、地区大会を実施している同一に限る。

条件3

合同チームの編成は、日常的な活動を行っているチーム同士に限る。

条件4

合同チームによる活動の際には、それぞれの監督と引率者をつけることが可能なチームに限る。

条件5

合同チームの編成は、団体戦のみ実施されている競技に限る。

「団体戦のみ実施されている競技とは、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、バレーボール、ソフトボールを指す。」

条件6

出場最低人数が不足するチームが合同チームを編成する場合、他方のチームの部員数に関係なく編成を行うことができる。「出場最低人数とは以下の人数とする。バスケットボール5人、サッカー11人、ハンドボール7人、軟式野球9人、バレーボール6人、ソフトボール9人」